



厚生労働省福島労働局発表

平成23年4月4日

※地震関連第35報

担 当	福島労働局労働基準部労災補償課 課長 村上恒雄
	管理調整官 横田秀雄 電話 024-536-4605

震災関連労災相談ダイヤルの開設について

東北地方太平洋沖地震「福島労働局対策本部」(本部長 絹谷 國雄)では、今回被災された事業主や労働者の方々からの労災保険給付にかかる電話相談をお受けするための相談ダイヤルを次のとおり開設しました。

記

- 1 名 称
福島労働局震災関連労災相談ダイヤル
- 2 内 容
東北地方太平洋沖地震の被災労働者等からの労災保険給付にかかる相談をお受けします。
- 3 運用開始
平成23年4月5日(火)
- 4 開設時間
平日の午前8時30分から午後5時15分
- 5 電話番号
024-536-4605

※ 土、日及び祝日に相談されたい方は、午前9時から午後4時までの間に「福島労働局被災者ホットライン」(フリーダイヤル0120-536-088)にお電話ください。